

**Q** このリース期間等を決めるに当たっての議論はしたのか。

**A** 議論はあった。リース物件は事業に必要な物品であり、前リース品のリース切れ及び劣化により更新の必要があった。

**Q** 佐織の場合、解約金が983万6760円と高額だが、この損金をどのように受け止めるのか。

**A** 深く反省する部分がある。

**Q** リース残額を支払い、物品も撤去される。入浴機器等の売却（オークション）の方法もあるのでは。

**A** 一旦リース会社に返却し、リース業者が売却すれば、その必要経費を除いた金額は、市へ納入されることになっている。

討論

賛成

解約金の支払いは妥当だ

佐屋・佐織デイサービスセンター事業の廃止にともなう、入浴機器等のリース契約解除における清算額である。解約金額は、契約に基づく解約金額より少ないリース残高に基づく額であることから、この決定金額については賛成する。

反対

事業廃止提案時に報告すべきだ

デイサービス事業の廃止により、解約金の発生が予想できたにもかかわらず協議に報告しなかった。リース契約を指定管理者にかかせて、市の解約金負担を隠ぺいする行政運営は、財政健全化に逆行しているので反対する。

愛西市佐屋プールを廃止します

平成26年度から休止していた佐屋プールを廃止します。令和2年度に解体し、市民の憩いの場になるよう跡地の整備を行います。

**Q** 25年度に実施した漏水調査の結果は。

**A** 排水管内の腐食がひどく、ピンポイントでの漏水箇所の特定には至らず、完全な修復を見込めないことが判明した。

**Q** 新たなプールの設置を希望する声はないのか。

**A** そういった要望は聞いていない。

**Q** 跡地利用について具体的な説明を。

**A** 市民の憩いの場となるよう跡地の整備を行う。具体的には、駐車場、日よけシェルター、サークルベンチ、かまどベンチ、トイレ、防犯カメラ等の

**Q** 応急仮設住宅は何棟できるのか。

**A** 24棟の予定。

**Q** プール廃止に伴う代案として、各地区での学校プール開放の検討する考えは。

**A** 現状、佐屋プールの代替として、佐屋小学校のプールを開放している。他の地区での開放は考えていない。



▲解体される佐屋プール

討論

賛成

解体跡地のリニューアルは適切だ

解体跡地に、佐屋中央公園をリニューアルし、市民の憩いの場や、大規模災害時の応急仮設住宅の用地として活用していく考えは適切だ。

反対

学校のプール開放は、4地区で行うべきだ

市民にとって、図書館が公共施設として必要のように、市のプールも同様に必要だ。廃止するならば、子どもたちのために、学校のプール開放は4地区で行うべきだ。